

放射性物質に対する農林水産物の検査結果について(平成25年4月以降)

- ※ 「検出せず」とは、同欄下段の()内に記載した検出下限値を下回ったことを示します。
- ※ 一般食品:放射性セシウム(セシウム134とセシウム137の合計) 100Bq/kg(H24.4.1~)
- ※ 飲料水:放射性セシウム(セシウム134とセシウム137の合計) 10Bq/kg(H24.4.1~)
- ※ 放射性ヨウ素:規制対象外
- ※ 検査法のうち、NaIはシンチレーションスペクトロメーター、Geはゲルマニウム半導体検出器

検査日	採取市町村名	区分	農林水産物名	形態	セシウム134結果	セシウム137結果	セシウム計	検査法
25.11.13	草津町	穀物	秋そば	露地	検出せず (5.0)	検出せず (4.9)	—	Ge
25.11.13	草津町	穀物	大豆	露地	検出せず (4.7)	検出せず (4.8)	—	Ge
検査数	2			検索計	2			